

戦時体制下の高島亀太郎の家業について(下)

川 東 蟬 弘

目 次

はじめに

- I 昭和 15 年
- II 昭和 16 年 (以上, 前号)
- III 昭和 17 年 (以下, 本号)
- IV 昭和 18 年
- V 昭和 19 年
- VI 昭和 20 年

III. 昭 和 17 年

亀太郎は本年(昭和 17 年=1942) 3 月 4 日に宇和島市長の辞任届けを出し、そして、4 月 1 日辞任しています。理由は、衆議院議員との兼務による市長生活が 2 年 9 ヶ月以上にわたり、多忙であり、また、この年衆議院選挙が予定され、再度立候補の意思があったためです。そして、議員の方は、17 年 3 月 27 日～29 日に、松山で開催された翼賛政治体制協議会愛媛支部の会合で、衆議院議員候補として推薦を受け、そして、4 月 30 日の衆議院選挙で再選を果たしています。

さて、17 年の高島の家業面について見てみましょう。前号で見ましたように、亀太郎は 16 年 7 月 8 日を以て 26 年間続けてきた製糸業を廃業し、定業はまだありませんが、山林経営、貸家経営、株式投資などを続けていました。

まず、山林経営では、17 年 2 月 24 日北宇和郡明治村目黒の山林、9 月 4 日に同郡泉村小倉の山林、11 月 16 日には同郡清満村の山林 6 町歩(実測 12, 3 町歩)、12 月 18 日にも同じく清満村の山林 7 町歩余りを購入しています。

貸家経営では、7月28日に旧食堂（建物40坪）を貸家に改造することを決め（5戸）、9月中旬に完成しています。また、12月5日に、旧男工寄宿舍の跡へ、貸家を建てています（80坪8戸）。

株式投資では、11月18日に神戸神栄会社の手を経て株を購入し、12月18日にも日産化学株を購入しています。その他、12月17日には日本生命と保険契約も結んでいます。

亀太郎の公職面について見ておきますと、この年もう製糸家ではありませんが、宇和島生糸共同施設組合（昭和16年4月結成）の組合長を続け、なお製糸業に関係しています。6月24日に宇和島生糸共同施設組合の総会が城東館旅館で開催され、亀太郎が引き続き組合長に選ばれています。「午後一時帰着中ノ水間春明氏ヲ木屋旅館ニ訪問シ、二時ヨリ城東館ニ於ケル宇和島生糸共同施設組合ノ総会ニ出席ス。組合員全部出席。決算、貸借対照表、剰余金処分案等十六年度分ヲ原案通り承認決定シ、製糸廃業ニヨル脱会者ヲ認メ、尚役員ノ補欠選挙ヲ行フ。予ハ従来通り組合長ニ留任スルコト、ナレリ」。

製糸業困難の中、宇和島では製糸家の廃業が続々続きました。その結果、8月1日、製糸業組合第3区支部（程野元介支部長、宇和島市、南北宇和郡）を廃止することを決めています。「午後一時製糸業組合第三区支部廃止ニ伴フ共同施設組合事務処理ノ件ニテ城東館ニ製糸業者ヲ集メ、協議ノ結果、武田君ヲシテ之ニ当ラシムルコトニ決シ、四時閉会ス」。なお、実際に廃止されるのは、翌18年の11月23日です。

家業面に戻りますと、亀太郎は、昭和17年3月20日に国民更生金庫に対し、旧製糸場の営業資産の引受と15万円の資金借入の申込をしています。国民更生金庫は中小商工業者の「資産及負債を整理促進し、その更生を図る」ことを目的として昭和15年12月に財団法人として設立され、翌16年7月に国民更生金庫法に基づく国民更生金庫に改組拡充されたものです。この更生金庫の業務は、転廃業者の旧業務用資産を金庫が買い上げ、処分するもので、転廃業者の資産買取会社と言うべき性質のもので、また、金庫は転業、転職資金の貸付も行っ

ていました。金庫の資本金は2,000万円で、その10倍の更生債券を発行することができ、政府が同金庫の損失に対し補償しています。金庫は日本勧業銀行内に置かれ、業務を代行していました¹⁾

この国民更生金庫に対し、亀太郎が申し込んだ、旧高島製糸場の資産の引受及び資金借入申込の資料(『申込書』、『附属書』)が高島文庫に残っています。

『申込書』に「引受希望資産 別紙ニヨル。借入希望金額 金拾五万円也。申込ノ事情 製糸業整備施設規程ニヨリ廃業シタル為メ営業用資産利用ノ途ナキニ至リタルニヨル。借入資金の用途 借金ノ返済ト土地開墾、山林経営ノ投資ニ充当セントス」とあります。また、『附属書』に、「営業状況及転廃業ノ事由 従来ハ大体順調ニ経営シ来リ、主トシテ輸出生糸ヲ製造シ、十六年ノ生産制限マデハ多ク全釜運転ヲ続ケシガ、最近一年間ハ製造割当減少ノタメ経費関係上経営困難トナリ、原料配給ノ上ニモ独立シ難キ事情モ生ジ、全国製糸業組合連合会ノ製糸業整備施設規定ニ基キ、小工場整理ノ趣旨ニ従ヒテ廃業ス。生糸ノ生産制限ニ因ル事由ナリ。負債額 金九万八千五百二十八円。轉換先(見込) 工場建物ノ一部ヲ貸家ニ改造シテ貸付ケ、転廃業ニ付キ更生金庫ヨリ借入ノ金ヲ以テ製糸業関係ノ借金ヲ支払ヒ残余ニヨリ、土地開墾、山林造成ノ経営ヲナサントス。資産の処分 別紙機械、設備、器具、什器類評価調ノ通り。組合等ノ共助金 全国製糸業組合連合会ヨリ廃業補償金貳万六千貳百四拾五円」とあります²⁾

この資金借入申込に対し、国民更生金庫の職員が転廃業製糸業者の資産調査に来ています。8月30日「更生金庫ノ調査員数名来宇ニ就キ、製糸業組合ノ催ニテ転廃業製糸業者十数名ト共ニ老松ニテ晚餐会ヲ開ク……」。そして、9月5日には亀太郎の旧工場に調査員が来ました。「転廃業製糸工場ノ更生金庫引受申請ニ対シ、調査員来宇。数日前ヨリ市内ノ関係工場ヲ調査中ナルガ、本日吾工場ニ来ル筈ナルヲ以テ、昨日迄ニ其用意ヲナシタルガ、午前八時県商工課ノ更

1) 愛媛県「国民更生金庫設立趣旨」より

2) 高島文庫『申込書』、『附属書』(昭和17年3月20日)

生金庫主任村上技手ヲ始メ、蚕糸課ノ木村技手、度量衡係ノ佃技手、勸業銀行員、鉄工業ノ嘱託員、製糸業者ノ嘱託タル溝端、水関両氏、当地税務署ノ直税課長等十名来場ノ上、昨年来廃止ノ工場ニ就テ、設備ヲ調査ス。予ノ案内ニヨリ再繰場、繰糸場、煮繭場、乾燥場等ヲ夫々検査ノ上、十時過終了ス。附近ノ他工場ヲモ調査ノ上、吾宅ノ向ヒ家ニテ一行ニ昼食ノ弁当ヲ出セリ」(9月5日)。

ところで、高畠製糸の郡是への売却、更生金庫へ引受資産申請書に疑義があるとの投書があり—内容不明ですが、郡是に売却しているのに、更に更生金庫に資産を引き受けさせ、融資をうけることの疑義と思われ—、12月12日に亀太郎は宇和島検事局から呼出しを受け、事情を聞かれています。「午前九時召出シニヨリ、宇和島検事局へ出頭シ、三木上席検事ノ係ニテ、昨年来ノ郡是製糸へ工場権利売渡シ及ビ機械類更生金庫へ引受申請ニ関スル件ニ就キ取調ヲ受ケ、事実ヲ陳述ス。某方面ノ投書ニ基クモノナリ。調書ヲ作りテ、正午了リ退出ス」(12月12日)。嫌疑は何ともなかったようです。

亀太郎は年末に17年を次のように振り返っています。「四月宇和島市長ヲ辞シテ衆議院議員総選挙ニ立候補シ、五月幸ニ第二回当選ノ榮ヲ得タリ。家業ハ昨年製糸廃業以来未ダ定業ナシ。山林ヲ買増シ、工場ノ一部ヲ貸家ニ改造シ、多少ノ株券ヲ持チタルノミ。家庭変リナシ。松山ノ倭文ハ一兒ヲ加ヘ孫五人ヲ算スルニ至レリ」。

IV. 昭和 18 年

昭和18年(1943)の家業は、前年同様に山林経営、貸家経営、株式投資を行っています。

山林経営では、1月14日に北宇和郡来村祝森の山林7町(実測10町分)を、9月3日には同郡清満村の山林を、10月7日には高知県幡多郡橋上村出井の山林23町歩を購入しています。

貸家経営では、1月11日に旧工場跡(事務所、物置、浴場に区画せし一棟)

を貸家住宅にする工事を始めています。11月21日には旧工場跡(撰繭場, 浴場)を10軒の貸家住宅に改造しています。さらに機関場跡にも7軒の貸家とする工事を始めています。

株式投資では、神栄証券株式会社を通じ、投資を続けています。

亀太郎の公職面では、引き続き宇和島生糸共同施設組合の組合長を続け、製糸業に関係しています。4月15日「午前武田君ヲ訪ヒ、又宅用ヲナシ、午後五時生糸共同施設組合ノ乾繭ニ関スル協議会ニ老松ヘ行ク。蚕糸統制会社支部ヨリモ打合せニ出張アリテ、一元化後ノ新繭処理ニ就テ相談シ、夕食後鐘紡川村君ト共ニ帰リテ碁ヲ打チタリ」。6月30日「午後一時ヨリ宇和島生糸共同施設組合ノ總會ヲ朝日町蚕業取締所内ノ其事務所ニ開キ、出席ス。県蚕糸課ヨリ木村君列席ノ上二時開会。予、組合長トシテ事業報告、資産表等ヲ諮リ承認ヲ得、剰余金処分案ヲ可決シテ、四時閉会ス」等々。

さて、家業面に戻りますと、亀太郎は、昨17年3月20日に、国民更生金庫に対し、旧製糸業の資産の引受及び15万円の資金借入申込をしていましたが、調査が続き、延引していました。18年6月7日に更生金庫より再調査がありました。「更生金庫ヨリ転廃業関係ノ再調査ヲ行ハル、コト、ナリ、午後二時県庁ノ村上氏、木村君、製糸ノ溝端君、其他勸業銀行員等ノ委員数名来場。吾旧工場ノ諸設備ヲ調査シテ帰ル」。そして、漸く7月31日に更生金庫引受の旧製糸場資産の評価額決定の通知がありました。「県商工課ヨリ吾工場転廃業ニ対スル更生金庫引受評価決定ノ通知書来ル」。なお、日記には評価額の金額の記述はありませんが、7万1,499円です。そして、8月13日に愛媛県製糸業組合から借入金交付の通知がありました³⁾

8月30日、勸業銀行支店の職員と金属統制会社代行の職員が、高島製糸場を訪れ、更生金庫へ引き渡す機械の検分に来ています。「勸業銀行支店ノ八木氏来訪。金属統制会社代行ノ清水君ヲ伴ヒ来リテ、共ニ更生金庫ヘ引受決定ノ吾工

3) 高島家文庫「更生金庫管理処分申込者殿」(昭和18年8月13日, 愛媛県製糸業組合より), 「更生金庫借入金手続ニ関スル件」(昭和18年8月13日, 愛媛県製糸業組合より)。

場機械類ヲ檢分シ、其取外シヲ命ゼラル。尚、金庫引受代金ヲ企業整備資金措置法ニ依リ、日本勸業銀行へ五ヶ年間特殊預金トスルニ就キ、特殊決済方法選択書、其他ノ書類ヲ徴セラレ調印提出シタリ」。

そして、この夜、亀太郎は製糸工場復活の夢を見えています。日記に「昨夜夢ム。吾工場復活シ、旧来ノ女工皆復歸シテ、孜々繰糸ニ勤メルヲ、最愛ノ機械ト別ルハノ日近キ故ナランカ」（8月31日）とあります。亀太郎の製糸工場への愛着の程が伺われる記事です。

しかし、以降、製糸機械の撤去が続きます。9月27日に、「旧工場ノ諸機械ハ乾燥機ヲ除クノ外全部撤去ノ上、銅鉄仕分ケ済ニ就キ、国民更生金庫へ引渡スコト、シ、同行代理ノ勸銀八木氏、金属統制会社代行ノ清水君、今朝来場検収ヲ了リ、人夫ヲシテ搬出ニ着手」し、翌9月28日に終了しています。

そして、10月13日更生金庫より、7万1,499円の機械引受代金の交付を受けています。しかし、7万円余りは強制預金させられています。「三時萱町ノ製糸業組合へ行キテ、大久保主事及ビ吉井事務員ニ会ヒ、先般決定ノ更生金庫引受額ノ交附ヲ受ク。壹千円ハ現金ニ、残余ノ七万円余ハ法規ニヨリ、日本勸業銀行松山支店ノ特殊預金証書ニテ受領シタリ」。

なお、11月23日に製糸業組合第3区の解散式が行われています。「五時老松ニ於ケル製糸業組合第三区支部解散ノ会合ニ出席。前組合支部長程野元介君ノ会計報告アリテ、宴会ニ移リ九時帰宅ス」。

さて、亀太郎は根っからの実業家です。製糸業廃業の後、新しい定業を求めており、本年（18年）に新しい事業一造船業、海運業、木工会社一に乗り出しました。以下見てみましょう。

まず、造船業では、株式会社宇和島造船所の設立に関与しています。7月23日に戦時造船合同により、宇和島造船株式会社⁴⁾（河野松衛社長）、三和船舶株

4) 宇和島造船株式会社は、昭和14年1月市内弁天町にある宇和島造船所（大正3年設立）を買収し、資本金18万円で設立された新造船所で（社長は河野松衛）、木造機帆船の建造能力は当時関西一を誇っていたと言われている（高橋紅六『南風』360～361頁、『宇和島商工会議所七十年史』111, 243頁）。

式会社が合併し、株式会社宇和島造船所が設立されました(社長は佐々木長治)。亀太郎はその相談役に就任しています。日記に「午後一時四国銀行及び合同銀行中支店へ行キ、更ニ同行宇和島支店へ行キテ、株式会社宇和島造船所(木造船会社改称)ノ発企人株ヲ払込ス。三時ヨリ蔦屋ニ於ケル同社発企人会ニ出席シ、河野松衛氏、山下代表、鷗木健造氏、堀部運輸会社長等ノ数氏ニテ会成立シ、役員ヲ決定ス。予ハ相談役トナレリ」とあります。記事中、山下代表は山下三郎で、山下汽船株式会社代表、鷗木健造は山下汽船の重役、堀部運輸会社長は、堀部俊介宇和島運輸株式会社社長)です。

次に、海運業の開始について。

9月、亀太郎は、売りに出されている機帆船日吉丸(19トン)を松根晋一郎が購入するに当たり、資金提供をし、海運業に乗り出しました。9月9日「十一時戎町山本へ行キテ、常一郎君ノ招キニヨリ高山ヨリ来レル機帆船ノ持主ニシテ其道ノ精通家タル前田氏ニ会ヒ、別ニ昨日来交渉継続中ノ船ノ売方松浦君及び松根君モ来リ会シテ、一同ト共ニ新内港ノ売船日吉丸ニ到リ、前田氏ノ鑑定ニテ船内ヲ調査ス。予ハ一旦山本へ帰りテ同氏ノ意見ヲ聴キタル上、午後二時ヨリ松根、松浦両君ト再ビ会見シ、交渉ノ結果此際船ノ買入ハ一先ヅ見合セテ、船及び松根君所有ノ家ヲ担保トシテ金融ヲナスコト、決シ、則チ和霊町及び神田川原ノ家屋ヲ見ル」。記事中、山本常一郎は恵美寿町の履物商で、親戚です。常一郎はこの時期には船も所有し、海運業も営んでいました⁵⁾。その関係で、亀太郎が常一郎に相談し、また海運業に乗り出したものと考えられます。9月11日「一昨日成立ノ契約ニヨリ松根晋一郎君ノ買入タル機帆船ニ金融シテ予ノ名義トシ、松根君ハ実際ノ船主トシテ運航ニ当リ、予ハ貸金者ノ立場ニテ援助スルコト、シ、本日登記及市役所ノ未登簿船売買手続ヲ了セリ。旧船主トノ代

5) 山本常一郎は明治17年豎新町の井上卯平・マチの次男に生まれる。生まれて直ぐ大工町の履物商山本喜久松・クマ夫妻の養子となり、家業を継ぎ、大正10年恵美須町に店舗を拡大し、履物問屋を発展させた。また、貴族院多額納税議員互選者名簿に載り、宇和島でも有数の商家になっていた。そして、戦時下には海運業にも乗り出した(常一郎の子、井上麻子さんよりの聴き取り)。

金授受ヲモ完了シ、尚同君ノ希望ニヨリ、船名第三日吉丸ヲ松亀丸ト変更シタリ。五時ヨリ其披露宴ニ招カレテ老松へ行ク」。このように、松根晋一郎が第三日吉丸（新船名松亀丸）を購入するにあたり、亀太郎が融資しました。船の所有名義は亀太郎ですが、実際の船主は松根です。松亀丸とは、言うまでもなく松根晋一郎と亀太郎の合成名です。

その後、11月に入り、亀太郎は名実共に自己所有船の購入に乗り出します。少し細かいですが、購入経緯を見ておきましょう。11月1日に亀太郎は広島県豊田郡東野村矢弓へ行き、売りに出されている機帆船末広丸(160トン)を見にいきます。11月1日「午後二時四十分発ノ相生丸ニ乗リテ四時半木之江ニ着シ、徳森旅館ニ投宿ノ上、同館ニ滞在中ノ吉田町浜口薫昭君及ビ其仲間須崎町太田作治君ニ会ヒテ話ヲ聴キ、明朝機帆船末広丸ヲ見ルコト、ス」。11月2日「午前六時浜口、太田両君ト共ニ、木之江ヨリ一里許ナル豊田郡東野村矢弓へ行キ、棒田部落ノ海岸ニ繫船中ノ売船末広丸ヲ見ル。先方ノ世話人岩本佐一郎君トモ会ヒ、船内ヲ一応視察シタル上、近日鑑定人ト共ニ再来ヲ約シテ、八時過木之江ニ帰ル。九時寄港ノ第五東予丸ニ乗リテ今治へ渡リ、十一時五十分同地発ノ下リ汽車ニ乗継ギテ西行、八幡浜、卯之町經由ニテ夜七時過宇和島ニ帰レリ。直チニ山本及ビ松浦へ行キテ船ノコトヲ談ジ、九時半帰宅ス」。そして、11月5日に再度末広丸を見聞しています。「午前九時今治出港ノ第三東予丸ニ乗船ス。前田、山田両君ノ外、今朝来訪ノ松浦輝義君及ビ山本昇君モ加ハリ、一行五人ニテ十時半木之江ニ上陸シ、徳森旅館ニ入り、浜口、太田両君ト会見ス。午後一時過ヨリ山本ノ船員兵頭忠夫君モ加ハリ、一同共ニ矢弓へ行キテ末広丸ヲ視ル。試運転ヲ行ヒ、前田氏等ニテ鑑定ノ結果、船体ハ古キモ機械ハ大体良シトノコトナリ。五時半木之江ニ帰り、松浦君ヲ介シテ浜口側ト価格ヲ折衝シ、交渉略進ム。明朝岩本君ヲ招ク筈ナリ」。亀太郎は船の購入に当たり、山本常一郎と相談しています。なお、記事で、山本昇とは山本常一郎の長女貞子の養子で、山本履物店の工場（杵形町）で履物製造を営んでいました。そして、11月6日に亀太郎は末広丸を購入しました。「朝、予ト前田、山田ノ三人ニテ矢弓へ行キ、

船底ヲ今一応検セントシタルモ、汐引カズ。已ムヲ得ズ直チニ木之江ニ引返シ、徳森旅館ニ来レル岩本君トノ間ニ船価ノ折衝ヲ重ネ、商談成立。参万八千七百円ニテ末広丸（不登簿船約百六十屯積四十馬力）ヲ買入ル、コト、ス。乃チ手附金ヲ渡シテ契約書ヲ交換シ、山本ノ兵頭君ヲ船番ニ留メテ、一行ハ帰宇ノ用意ヲナス」。11月15日に末広丸を宇和島に回航し、修繕し、翌月12月22日から海運業を開始しています。物資は木材です。それも軍需用でした。日記に「船ハ本日築地海岸へ廻シ、博多行軍需木材ノ積込ニ着手セリ」とあります。製糸業を廃業した亀太郎は、時局柄軍需産業にかかわっていたことが分かります。

次に、木工会社の設立について。

木工会社設立の経緯も見ておきましょう。9月、亀太郎は宇和島市鶴島町の木材商酒井常一郎（木工所も経営）と相談し、木工会社設立を計画します。「木材商酒井常一郎君来談。製材所ノ端切材ヲ以テ木工品製作ノ計画ニ就キテ意見ヲ交換シ、協力進行スルコト、ス」（9月18日）。10月、木工会社の設立計画に大阪の材木商成瀬勝彦も加わります。「午前酒井常一君、大阪ノ材木商成瀬君ヲ伴ヒテ来訪。木工ニ就テ談ズ。外ニ、八幡浜ノ材木商広見君モ河村君ト共ニ木工業ノコトニテ来談。共ニ朝日町ノ中川千代治君所有製材所ヲ視ル」（10月1日）。そして、12月、木工会社設立計画が具体化します。「九時ヨリ大阪ノ成瀬君、酒井君ヲ同伴シテ来訪。協議ノ上、豫テ予トノ間ニ計画ノ途ニアリタル木工々場ヲ差当り小規模ニテ吾旧工場内ニ設置シ、双方均等出資ノ会社組織トスルコトニ具体化シ、午前一時頃迄ニ実地検分ヲモナサシム。旧第一繰糸場ノ建物ヲ使用スル筈ナリ」（12月3日）。そして、12月5日に亀太郎は宇和島木工産業株式会社を資本金10万円で設立することを決定しています。「午前成瀬、酒井両君ノ来訪ヲ求メ、協議ノ結果、会社ノ資本額ハ十万円トシ、二分ノ一払込ヲ以テ事業開始ノ準備ヲ進メ、社名ヲ宇和島木工産業株式会社トスルコトニ決定ス」。社長は亀太郎で、専務が成瀬勝彦（大阪）、常務が酒井常一郎です。本社は伊吹町におき、大阪に出張所を設ける予定です。事業内容は、軍需木工、船舶木工、防空用木工、農業木工、金属代替品木工、その他となっています⁶⁾時

6) 高島文庫「宇和島木工産業株式会社」設立に関するメモより。

局柄、海運業と同様に、木工産業も軍需に深くかかわっていました。

12月31日に、亀太郎は昭和18年を振り返って、次のように述べています。「今春東京ニテ感冒ニ罹リ、肺炎ノ惧アリテ入院セシモ、幸ニ早く快癒シ得タルハ天祐ニ外ナラズ。七月地方ニ稀有ノ出水アリシモ、吾家ニハ大ナル損害ヲ招カザリキ。家庭ニハ一年ヲ通ジテ異動ナク、家ニ予等夫婦、孫重章ノ家族ト親戚ノ淳子及ビ女中居リ、松山ニハ重雄、倭文ノ外孫ノ一女三男住居ス。家業ハ前年来山林ノ経営、旧工場建物ノ貸住宅改造ヲ継続シ、製糸機械類ノ更生金庫引受モ決定シタレバ、近頃新ニ木造機帆船ヲ購入シテ海運業ヲ始メタルト、会社組織ノ木工々場設置ニ着手セリ。還暦ニシテ、尚心身壯健ナレバ、或程度ノ企業ニヨリテ時局柄余生ヲ有意義ニ送ラントスルナリ。支那事变軍事予算決議ノ衆議院議員行賞ニヨリテ、年末帯勲者トナレリ」。

V. 昭和 19 年

亀太郎の昭和19年の家業は海運業と木工業となりました。

まず、海運業について。亀太郎所有の末広丸は1月9日に出航しましたが、重油の品質不良で、引き返しています。「末広丸ハ機関師ノ補充ヲナシ、機関ノ修繕モ了リタレバ、新年後ノ天候回復ヲ待チテ、本日出航シタルニ、使用ノ重油不良ニテ粘着甚シク運転困難ノ為メ、午后引返シテ、玉ヶ月へ入港シタレバ給油緩和剤トシテ軽油数缶入手ノ手配ヲナシ又油槽中ノ貯油ヲ濡サシムルコト、ス」(1月9日)。そして、末広丸の重油を改善し、13日に、軍用材を乗せて博多へ出航しています。「末広丸ハ給油装置等ノ修繕モ昨日迄ニ完成シ、今朝七時出港、昨冬来積荷ノ軍用材ヲ載セテ、博多西戸崎へ向ヒタリ」(1月13日)。そして、帰りの船には唐津で石炭を積んで、阪神に航行しています。「松田君ヨリ船ハ唐津ニテ石炭積荷ノ上、阪神へ航行スル旨来電アリ」(1月21日)。

3月10日に末広丸は機関修繕のため、宇和島造船所入りしました。そして、機関修繕中の3月16日に末広丸は海軍の徴用命令を受けています。「末広丸ハ機械修繕中ナルガ、海軍徴用ノ下令アリタル旨、西日本石炭運送統制会社ヨリ

電報通知ニ接ス」。そして、4月22日に末広丸は門司で徴用検査を受けましたが、不合格で一理由は不明ですが、故障多いためか？一、従来通り、石炭の輸送に従事しています。「末広丸ハ門司ニテ徴用検査ヲ受ケタルガ、不合格ニテ解除トナリ。従前通り石炭輸送ニ従事スル旨入電アリタリ」(4月22日)。その後、末広丸はまたまた故障し、修繕の必要が生じ、今度は6月24日から11月4日までの長期間に渡り、宇和島造船所入りをしています。その間、9月には今度は運輸通信省の命令により、末広丸は国家使用船に指定されています。「嚮ニ運輸省ヨリノ命令ニ基キ国家使用船トシテ引渡ヲモ近日完了スル」(9月30日)。そして、修繕後、末広丸は石炭や坑木輸送に従事しています。「久シク機関修繕中ナリシ末広丸昨日漸ク竣工試運転ヲ了リタレバ、岩松港へ廻航シテ宇ノ島行坑木積込ヲナサシムルコト、シ、午前中船へ行キテ其手配ヲナス。少シク風出デシ為メ明日出港ノ筈ナリ」(11月5日)。「末広丸ハ過日宇ノ島ニテ国家使用船トシテノ引渡ヲ了シ、西日本ノ石炭輸送ニ従事スルコト従来ノ通りナルガ、船員モ海運局ヨリ徴用下命アリタリ」(11月28日)等々。

なお、もう一隻の亀太郎名義の松亀丸について。名義は亀太郎でしたが、松根晋一郎が亀太郎融資のお金を返済したので、5月4日、松根名義にし、手放しています。

次に、木工産業株式会社のその後について。亀太郎は昨年末に木工会社設立を決め、本年1月12日に会社の登記を行い、正式に発足しました。「宇和島木工産業株式会社創立事務ハ其後手続順調ニ進歩シ、本日設立ノ登記ヲ完了シタル由ニテ一件書類ノ交付ヲ受ク。之ニテ会社ハ法的ニ成立ヲ見、予、取締役社長ニ、成瀬君専務取締役ニ、酒井君常務取締役ニ夫々就任スルコト、ナレリ」

(1月12日)。そして、1月17日に旧製糸工場第一繰糸場の建物を木工工場の事務所と作業所にすることを決め、工事に着手しました。「旧製糸工場第一繰糸場ノ建物ヲ木工産業会社ノ事務所及ビ作業所ニ充当スルニ就キ、内部造作替及機械据付準備ノ打合ニ酒井君ヲ招キ、稲岡君ノ外、大工土居、鉄工安喜ヲモ加ヘテ設計ヲ協議シタル結果、至急是等ノ工事ニ着手スルコト、トス」。しかし、そ

の後、亀太郎は桂作蔵（近永町町長、北宇和郡選出の県会議員、愛媛県農業会常務理事）や三原理吉（参原産業社長、石油商）らが、木工会社の設立を計画しているのを知り、合併を働きかけます。1月18日「午後一時過松山ニ着シ、県農業会ヘ行キ、又、城戸屋ヘ行キテ、投宿ノ後、三時一万町旧県農会ニ桂作蔵君ヲ訪フ。三人会談ノ上、桂君モ予等ノ木工会社ヘ参加シテ、会社工場ノ動力及設備ヲ増加スルコトニ決シ、四時予ト同君相携ヘテ県庁ヘ行キ、伊藤材務課長ニ会ヒテ原料木材ニ関スル諒解ヲ得、勤労課、商工課ノ係員トモ会談ノ上、工場設置出願手続ノ打合ヲナス」。2月7日「午後三時ヨリ酒井君ト共ニ参原産業株式会社ニ三原理吉君ヲ訪ヒテ、先日酒井君ノ手ニテ進行中ナリシ宇和島木工産業ニ三原、平田、桂三君計画ノ木工企業ヲ合併ノ件ニ就キ、意見ヲ交換シ大体ノ打合ヲナス」。そして、協議の結果、桂、三原ら参加を得て、3月5日、亀太郎は、成瀬、酒井、平田、桂、三原の6名で新しく木工産業会社を発足させることにしました。社長は亀太郎です。「午前中成瀬、酒井両氏又堅新町ノ家具木工所主井上君等来談。午後予ハ参原産業ニ三原理吉君ヲ訪ヒテ協議ノ上、木工産業会社ノ役員配置ハ、予ヲ社長ニ、三原君ヲ副社長ニ、成瀬君ヲ専務ニ、酒井君、平田両君ヲ常務ニ、桂君ヲ取締役ニ、三原卓蔵、中村康夫両君ヲ監査役トスルコトニ内定ス」。3月6日には、酒井氏経営の木工所（鶴島町）を吸収しています。そして、5月3日に木工工場の一部試運転が始まりました。「先日来工事中ナル木工工場ノ設備漸ク進歩シ、一部機械ノ試運転ヲ見ルニ至レリ。本日ヨリ衝板ノ据付ニ着手ス」。

この時、亀太郎は木製飛行機に関心があったようです。5月9、10日の両日、松山で亀陽航空工業株式会社⁷⁾（丸亀市、川西航空の協力会社）の日下常務に会い、航空機製作の話聞いています。また、10日に軍需監理部長⁸⁾の久保田、

7) 亀陽航空工業株式会社は丸亀市に本社があり、戦闘機「紫電改」の翼を生産していた。第2次大戦後は、「平和製作所」と改名し、電気温水器等を生産。

8) 軍需監理部は、軍需省の地方機関。軍需省は昭和18年11月、商工省、企画院を廃止し、軍需生産、特に航空機生産の行政機関として設置。地方機関が全国に九つ置かれ、四国軍需監理部は高松に置かれた。

総務課の伊藤海軍大佐を訪問して、木製航空機製作の現状を聞いています。そして、11日には亀陽航空工業を訪問し、また、今治に行き、木工業者で家具工業統制組合長の越智奨を訪れ、木製飛行機部分品受注の話聞き、今後の提携を約束しています。そして、17日に、家具工業統制組合に加入し、呉軍需部指定発注品製作工場としての組合指定を受けています。「午前七時十三分ノ列車ニテ今治へ向ヒ出発。同地港町ノ愛媛県家具工業統制組合事務所ヲ訪ヒテ、山ノ内理事、八木主事ニ会ヒ、吾会社ヲ組合ニ加入ノ手續ヲナシ、尚組合長越智奨氏ト協議ノ上、呉軍需部指定発注品製作工場トシテ組合ノ指定ヲ受ク」(5月17日)。

6月1日に、木工工場の機械取り付けもほぼ終わり、工場の始業式を行っています。「宇和島木工産業会社先般来機械取付出来ノ分ノミヲ使用シテ一部作業ヲ開始シ居タルガ、本日午前八時職工一同ヲ集メ、稲岡工場主任ノ同式ノ下ニ国民儀礼ヲ行ヒテ後、始業式ヲ挙ゲ、予、社長トシテ挨拶及ビ訓示ヲナス。目下家具木工ノミナルガ、引続き設置工事未了ノ機械ヲモ完成シ、其他ノ木工ニ及ブ筈ナリ」。

7月11日に木工会社の地鎮祭兼開業式をしています。「午后三時ヨリ宇和島木工産業会社ノ地鎮祭兼開業式ヲ社ノ二階広間(旧再繰場)ニ行フ。八幡神社渡辺社司ニヨリテ神事ヲ執行シ、予、其他諸重役職工等五十名参列、式後披露ノ祝宴ヲ催シ、二、三ノ来賓モアリテ主客歡ヲ尽シ、五時過散会シタリ」。

亀太郎は7月5日に日振新田にある松山海軍航空隊宇和島分遣隊⁹⁾を訪れています。「海軍航空隊宇和島分遣隊へ行キテ、会社用ニテ経理部ノ近藤兵曹長に面会ス」。内容不明ですが、木製飛行機の製作の話であったと推測されます。それへの対応と思われませんが、8月10日に海軍航空隊の佐野書記が亀太郎の木工

9) 松山海軍航空隊宇和島分遣隊は、昭和19年(1944)3月、日振新田にあった旧近江帆布宇和島工場(滋賀県に本社のある近江帆布株式会社で昭和11年に宇和島に進出していた紡績会社であるが、原料途絶により16年操業停止し、休業し、後、近江帆布は朝日紡績をへて敷島紡績の所有となっていた)を海軍が強制買収し、設置された(木下博民『板島橋一宇和島の予科練と平和への軌跡一』創風社、1999年)。

工場を視察に来ています。「会社へ来訪ノ海軍航空隊所属海仁会ノ佐野書記ニ接シ、工場ノ視察ヲ受ケナドス」。そして、8月20日、亀太郎は木工会社を軍監督工場指定の申請の手続きをしています。「午後二時半今治ニ着シ、愛媛県家具工業統制組合ヲ訪フ。越智組合長其他ノ事務当局ニ会ヒテ吾会社ノ軍監督工場指定ノ申請手續ヲ了シ……」。

9月18日には亀陽航空からの発注を受けています。「会社用ヲナシ、亀陽航空会社員ノ来訪ニ接シ、発註ヲ受ク」。初めての注文のようです。

このように、木工会社といっても、民生用の家具木工品だけでなく、軍需生産に関わり、それも木製飛行機の製作を考えていたのでした。この年は工場が始まり、緒についたばかりでした。

なお、9月に木工会社の産業報国会が結成されています。「午前九時会社ノ産業報国会結成式ヲ行フ。警察署ヨリ越智次席警部、山本警部補、戸田工場主任等臨席。会社側ハ成瀬、酒井、三原ノ諸重役職工三十余名出席シテ式ヲ挙ゲ、予、会長トシテノ挨拶ヲ述ベタリ。式後來賓ト少時茶話会ヲナシ、十時過了ル」(9月1日)。

その他の家業関係では、4月16日、北宇和郡清満村増穂字丸山の山林3町歩(実測10町)を購入し、引き続き山林を増やしています。また、株式投資も行っていますが、余り記事がありません。停滞です。

亀太郎の公職関係では、宇和島生糸施設共同組合長を続けていましたが、宇和島の製糸業が日本蚕糸製造会社に引き取られたため、組合も解散し、組合長を辞めています。3月13日「午後二時ヨリ宇和島生糸共同組合ノ總會ヲ城東館ニ招集シテ出席ノ上、決算報告及ビ資産負債表ヲ附議シテ異議ナク承認ヲ得、尚今回製糸企業ガ日本蚕糸製造会社ニ一元化シタル為メ組合存続ニ必要ナキニ至リタルヲ以テ解散ヲ決議シ、予、其清算人ニ選定セラレタリ。三時半閉会。一同夕食ヲ共ニシテ散会シタリ」。そして、7月28日に清算しています。「夕方四国銀行等へ行ク。宇和島生糸共同施設組合清算ノ配分金ニ対シ、企業整備資金措置法ニ基ク伊予合同銀行宇和島支店ノ特殊預金證書ヲ以テ、組合員タル製

系家へ交付シ、且清算終了ノ登記ヲナス。之ニテ同組合ノ事務全ク済ミタリ」
(7月28日)。

12月31日、亀太郎は昭和19年を振り返って、次のように述べています。「今年中家庭ニハ異動ナク、予等夫妻嫡孫重章ノ一家族及ビ淳子ニ代リテ中尾シノブと他ニ女中一人居リ、松山ノ分家ニモ変リナシ。家業ハ貸家住宅ノ建築本年ヲ以テ完了ヲ見、また昨冬買入ノ機帆船末広丸ハ修繕ヲ加ヘテ石炭輸送ヲ持續シ居レリ。株式所持ハ振ハズ、縮小シ、山林は多少ノ売買をナセシモ、大体経営ニ変化ナシ。年初創立ノ宇和島木工産業株式会社ハ旧製糸工場建物ヲ賃貸使用シ、予、社長トシテ経営中ナルガ、未ダ業績ヲ挙グルニ至ラズト雖、最近稍其緒ニ就キ今後専念之ニ当ルノ要アルヲ覚ユ。一年ヲ通ジテ身体健康ナリキ」。

VI. 昭和 20 年

この節では敗戦の日、8月15日までの家業について見ておきます。

敗戦時の日記は、特に貴重ですので、以下、家業を中心に、やや詳しく見ていきます。なお、政治面等については、別稿で詳しく述べ、ここでは簡単に留めておきます。1月1日の日記は「愈々決戦ノ年ナリ」で始まり、緊張が伺われます。この日は市役所における新年拝賀式に参列し、参列者総代として、御真影を拝しています。その後は神社に参り、年始客を迎えています。2日の日も同様です。

1月3日から宇和島木工産業会社の仕事が始まっています。「午前七時宇和島木工産業会社ノ朝礼ニ出席シ、社員工員ニ対シ年頭ノ辞ヲ述ブ。会社用其他ノ用事ヲナシ、又二、三年賀ノ客ニ接待ス」。しかし、この日早くも最初の空襲警報に見舞われています。宇和島は米軍機の通り道で、上空を通過して行っています。

1月4日には、石炭や坑木の輸送に従事していた末広丸が帰港しています。5日には、物価高のためと思われませんが、木工会社の工員(日給者)の給与の増給を決めています。6, 7, 8日は木工会社の用をなしています。「会社用ヲ

ナシ、酒井、井上両君ト会シテ、素材ノ製品化ニ就キ研究ス」(1月8日)等。9日には、2度目の空襲警報があり、夜には、融通座にて、亀太郎が主催し、大政翼賛会宇和島支部が後援した「米英撃摧議会報告時局講演会」を開催し、「武力戦と経済戦」と題し、市民を鼓舞し、熱弁を振るっています。10日以降は会社の用をなしています。

1月19日、亀太郎は衆議院議員として、議会(第八十六通常議会)出席のため、上京の途につき、21日朝8時20分東京に着いています。1月21日から2月5日まで議会に参加しています。この間、東京は26、27、28日と連日の如く、B29の爆撃を受けています。特に1月27日には70機が来襲し、爆弾・焼夷弾を落とし、新橋・数奇屋橋・有楽町等に大来な被害を与えています。2月5日議会が終わると、夜8時発の門司行き急行列車に乗り、帰宇の途についています。途中、岡山県後月郡井原町に行き、同町の村上増太郎氏を訪れ、経木製造にかんする話を聞いています。そして、8日に宇和島に帰っています。帰宅後、亀太郎は疲労と感冒のため、13日まで臥せっています。

2月14日、体調が回復すると、再び会社の用や、また、議員としての時局講演会を開催し、村民を鼓舞し続けています(2月15日三間村、19日三島村、24日松丸村等)。2月もよく宇和島では空襲警戒警報が発令されています。

末広丸は石炭や坑木の輸送に従事していましたが、2月27日、中津沖にてスクリュウシャフトが折れ、故障しています。他船に曳かれ、3月1日宇和島に帰港し、修繕にドッグ入りしています。

3月に入り、米軍による空襲が激しくなっています(3月10日東京大空襲、14日大阪空襲、3月末には九州、四国の都市が空襲を受ける等)。宇和島は米軍機の通り道で、しばしば警戒警報が発令されていますが、まだ、空爆は受けていません。その中で亀太郎は引き続き時局講演会のために郡内町村を回り、町村民を鼓舞し続けます(3月1日近永町、3月4日城辺町、5日御荘町等)。他方、亀太郎は空襲による被害を考え、3月20日に住宅及び工場に戦争保険をかけています。「伊予合同銀行其他へ行ク。住宅及ビ工場ノ建物ニ戦争保険ヲ附シ

タリ」(3月20日)。用心深い亀太郎の性格を示しています。

3月21日には、再び議会再開(第八十六通常議会)のため上京の途につき、22日鎌倉の華宵宅につき、翌23日衆議院に登院しています。3月23日から26日まで議会に参加しています。その間、東京大空襲(3月10日)跡の東京の大惨状をみています。27日帰途につき、28日松山に娘の倭文方に一泊し、翌29日朝、米軍機が松山に来襲し、防空壕に避難するなど体験し、後宇和島に帰っています。宇和島も空爆の恐れがあり、亀太郎は31日に衣類を疎開させる準備をしています。

4月も連日の如く宇和島では空襲警戒警報があり、そんな中で亀太郎は議員として時局講演会を開き、村民を鼓舞し続け(4月17日三浦村、18日豊浦、25日蔣淵村等)、また、会社の用をなしています。木工会社をさらに大きくしています。「会社七万五千円増資、其四分ノ一ノ払込ノ登記ヲ完了ス」(4月9日)。また、故障し、ドッグ入りしていた末広丸は、4月中旬修繕終わり、以降再び、運航に入っています。「末広丸シャフトノ修繕、機関ノ取付ヲ了リ、両三日吉田港ニテ坑木積込中ナリシガ、明朝宇ノ島へ向ヒ出帆スル筈ナリ」(4月14日)。「末広丸三日前ニ宇ノ島ヨリ帰港シ、石炭揚荷ヲ了リタレバ、明朝法華津へ廻船シテ坑木ノ宇ノ島行ヲ積ム筈ナリ」(4月27日)等々。

5月も空襲警報が連日続きます。そして、県下の松山市や今治市が空爆を受け、大きな被害が出ています(5月4日には松山市北吉田の松山航空隊が爆撃を受け、8日には今治市が4月26日について2度目の爆撃を受けた)。そんな中、亀太郎は5月8日松山に出張し、大日本政治会愛媛支部結成準備会に参加し、翌9日に空爆直後の今治に木製飛行機製作の件で出張しています。「朝、警報アリ。七時十三分ノ上り列車ニテ松山ヲ発シ、今治へ出張ス。波止浜ヨリ徒歩連絡ト聞キ居タルモ、今治マデ汽車通ジ九時着ス。駅付近ハ先日ト昨日二回ノ空爆ニテ被害ノ跡歴然タリ。港町ノ家具工業統制組合へ行キテ木工産業会社関係ノ用件ヲ談ズル中、海岸ノ方角ニ時限爆弾爆発ノ響ヲ聴ク。理事山之内慶伸氏ノ宅ニテ昼食ノ饗ヲ受ケ、午後米屋町伊予工業株式会社ヲ訪ヒテ社長越智

奨氏ニ会ヒ、工場ヲ視察シテ木製飛行機部分品製作ノ説明ヲ聴ク」。亀太郎は10日に松山から宇和島に帰ってきましたが、その帰途、何度も米軍機が頭上を通過しています。そして、帰宇して宇和島市も始めて空爆を受けたことを知らされます。この時の空爆は、単独一機によるものでした。日記に「朝日町爆撃ノ模様ヲ尋ヌルニ、今朝九時頃多数機通過ノ後、単独一機急ニ高度ヲ下ゲテ投弾シ、破壊家屋多数、死者五、六十名出シ、一家全滅ノ所モアリトノコトナリ。之ヲ以テ宇和島市始メテノ空襲被害トス」（5月10日）とあります。この時の空襲被害は、正確には死者115名、重軽傷者81名、住宅被害580戸でした¹⁰⁾ わずか一機ですが、大きな被害でした。

そんな中、亀太郎の木工会社は木製飛行機の製作に取り組みます。5月14日「午前会社ノ用件ニテ警察署ヘ行き、又宇和島航空隊ヲ訪ヒテ司令ニ会フ」。5月18日「午前会社ニ執務シ、午後一時丸之内高辻正義君方ニ於ケル木製囀飛行機受註ニ就キ分担製作ノ協議会ニ出席ス」。5月22日「午前七時五十一分ノ列車ニテ北宇和島ヲ発シ、卯之町經由松山ヘ出張ス。午後一時半着松。直チニ県庁参事会室ニ於ケル木製飛行機製作ノ協議会ニ出席ス。得能商工課長ヨリ当業者ニ対シ勧誘アリテ意見ヲ交換シ、四時散会シタルガ、一面桂君ニ会ヒ又林務課ヘ行キテ栗原課長及ビ八木技師ニ面会ノ上会社ノ木材配給ニ就キ談ズ」。5月25日「十一時枳形町ノ木製工業会社ヘ行キテ、高辻、林屋ノ二重役及ビ主任山口君ニ会ヒ、今回受注ノ大形囀飛行機（銀河型）製作ノ件等ニ就キ打合せシ後、吾会社ノ酒井、井上両君トモ協議ス」。5月26日「Y9号囀機ノ骨骼部作成ヲ督シ、残業ヲナサシメタル結果略出来ス」。5月27日「午前日本木製工業ノ工場ヘ行き、市内各木工所ニテ部分品作製ノY9号機型ヲ持寄り、組立ヲナス。県ヨリ政金技手来臨検査ノ上、大体之ニテ支障ナキガ如シ。尚此型四十機分ハ日本木製工業及ビ吾会社以外ノ木工所ニテ作ラシメ、二社ハ専ラY10号大型囀機各十機ノ作製ニ当ルコト、シ、午后勤労働員署其他ヘ行キテ準備ニ着手ス」。

10) 『宇和島市誌』367頁。

5月28日「飛行機製作ニ就キ、午前中市長及ビ警察署長ヲ訪ヒテ、場所使用及ビ労報動員ニ就テ協カヲ求ム。午後一時ヨリ会社ニ重役会ヲ開キテ方針ヲ決シ、家具部ノ主任田村及副東郷ヲシテ函面ニ基キテ原型板ノ製作ニ当ラシムルコト、ス」。5月31日には高松の四国軍需監理部を訪問し、資材交付等交渉しています。「早起、徒歩シテ松山駅へ出デ、五時十七分ノ上り列車ニテ高松へ赴ク。十一時過着。直チニ千代田生命ビルノ四国軍需監理部へ行キテ、監理長野村大佐、島村統制課長、次デ飛行機ノ係官木村盛一中尉ニ会ヒテ製作ノ期間ト資材交付予定ニ就キ交渉ノ結果、同氏明日出発、愛媛県庁及ビ宇和島へ来ルコト、シテ、午後一時辞ス」。

6月も亀太郎は木製飛行機の製作に取り組んでいます。6月2日「会社ニ出勤シ、飛行機製作用ニテ外出ヲモス」。6月4日「九時来宇中ノ越智奨君ヲ蔦屋ニ訪問シテ家具組合ノ件其他ニ就テ用談シ、会社へ帰りテ成瀬、酒井両君ト社務ヲ協議ス。……三時会社ニテ工員一同ニ飛行機受註ニ関スル激励ノ辞ヲ告グ。六時軍需監理部ノ木村中尉、県ノ政金技手来宇ニ就キ、蔦屋ニ往訪シテ交渉打合ヲナ(す)」。6月5日「午前木村中尉、政金技手来社。飛行機製作状況ヲ視察シ、実地ヲ説明シテ資材取寄方ノ打合ヲナス」。6月7日「会社ニ出務ス。鶴島町工場ノ木工機械一式ヲ宇和島林材産業株式会社へ売渡スコト、シ、其受渡ヲ了シテ銀行其他へ行ク」等々。

6月8日、亀太郎は第六十七臨時議会出席のため、上京の途につき、9日鎌倉の華宵宅に泊まり、翌10日衆議院に登院しています。登院途中、横浜・品川・東京の空爆による惨状を見えています。翌6月11日軍需省へ行き、会社のための資材配給の交渉をしています。「十時議会へ行キ、十一時ヨリ霞ヶ関ノ軍需省へ行キテ、航空兵器総局第一局飛行機課ノ剣持技師ニ会ヒ、吾会社受註ノ囿機ニ就テ交渉シ、諸資材配給ノ指示ヲ受ク」。12日も軍需省に行き、同様の要請をしています。「十時登院ス。十一時代議士会アリ。次デ總裁ノ招待会ニ議員食堂ニ出席ス。午後軍需省へ行キテ剣持技師ノ外、資材ノ係官タル合板ノ林中尉、接着剤ノ服部中尉、塗料ノ藤沢技師ニ夫々ノ課ニテ面会、用談ノ上、別館第四局契

約課ニ青柳大尉ヲ訪ヒテ発註契約ノ諸手續ニ就キ打合セシ、更ニ海軍省ノ航空本部ニ河村技師ヲ訪ヒテ、釘ノ配給ヲ要請シ、四時過退出。新橋駅ヨリ省線ニ乗りテ七時鎌倉へ帰レリ」。6月13日は閉院式ですが、その後軍需省に行っています。「院ノ自動車ニ送ラレテ軍需省へ赴キ、青柳大尉ト会見ノ上、発注書、受領契約書調印、前渡金請求ノ諸手續ヲ了シテ、午後三時退出ス」。このように、議会中も専ら木製飛行機のことには専念しています。そして、一旦鎌倉の華宵宅に帰り、帰途につき、6月16日に宇和島に帰っています。

東京からの帰宅後は引き続き、木製飛行機の製作に取り組んでいます。6月19日「会社用ヲナシ、午前中ニ杣形町日本木製工業会社へ行キテ、同社試作ノY10号機ノ組立ヲ参観ス」。6月20日「八幡神社境内ニ於ケル吾会社製作ノY10号機骨格組立ヲ観ル。成績良好ナリ。四時帰宅ノ後、会社ニ出デ五時ヨリ県ヨリ出張ノ政金技手ト外ニ日本木製ノ林屋君ヲ森田屋ニ招キテ夕食ヲ共ニシタリ」。6月24日「昨夜半ヨリ空襲警報発令。壕ニ入り、午前三時解除トナレリ。九時鐘工工場へ行キテ河村君ニ会ヒテ懇請シタル結果、同社構内ノ広場ヲ機半製品ノ暫定的置場ニ借ルコト、ナレリ」。6月28日「会社用ヲナシ、日本木製へ行キテ林屋専務、山口工場長ニ会ヒ、松山、高松ノ軍連へ出張ノ日取等ヲ打合セス」。

6月も空襲が続きます。宇和島市は6月22日（住吉町）と29日（和霊町）の2回にわたって空爆を受けました。ただし、前回の朝日町のとくに比べると軽微でした。

7月に入り、連日空襲警報が続いています。その中で、亀太郎は木製飛行機製作に取り組んでいます。7月3日、松山に行き、資材の交渉をしています。

「会社用ニテ上松、且高松へモ赴ク為メ、午前七時五十六分北宇和島ヨリ出発ス。午後一時松山ニ着シ、……二時県庁へ行キタルニ、松平監理官在ラズ。商工課ノ係員亦不在ナルヲ以テ、航空機ノ係稲生田属ヲ其一万町ノ宅ニ訪ヒテ資材手配ノ件ヲ談ジ、其結果木屋町ノ伊予船材会社ヲモ訪ヒテ、合板受入促進ニ就キ交渉スル所アリ。再県庁へ帰りテ商工課長等ニ会フ。日本木製ノ山口工場

長モ先日来ノ打合ニヨリテ宇和島ヨリ来リタレバ、共二十八時四分ノ上り列車ニテ松山ヲ出発シ、高松ヘ向フ。夜九時西条ニ下車シテ駅前ノ日之出旅館ニ一泊シタリ」。翌、高松に行きましたが、前日の高松大空襲で、高松市は惨憺たる状況で、四国軍需監理部を訪れることが出来ず、引き返しています。

亀太郎は、7月7日以降、疎開の準備をしています。疎開荷物の荷造りを行い、そして、疎開先を高光村新屋敷の中平峰太郎方に契約し、荷物を搬送しています。7月8日「八時ヨリ、予ハ自転車ニテ高光村光満谷上手新屋敷ノ中平峰太郎方ヘ行キ、今回村長増田亀太郎君ノ紹介ニヨリテ借入ル、コト、ナリタル同家養蚕室ノ一部ヲ視察シ、主人ニ会ヒテ確約ス。……午後会社用ヲナシ、吾家ノ二階ヨリ疎開荷物ヲ降ロシ、其一馬車分ヲ夕方新屋敷ヘ積送ス。予モ西山君ト共ニ馬車ニ尾シテ中平ヘ行キ、荷物ヲ養蚕室ニ運ビ入レテ十時帰宅ス。光満谷ノ沿道、市中ヨリ山間部ヘ疎開ノ荷物ヲトラック、馬車、荷車等ニテ運ビ行クモノ絡繹タリキ」。7月10日「午後疎開荷物搬出ノ手配ニ努メテ、夕方マデニ漸ク馬車一台ヲ得、新屋敷中平ヘ送荷ス。別ニ会社ノ人夫ヲ督シテ畳十二枚ヲ手車ニテ送出シタルガ、途中雨降りテ根無川ノ一民家ニ預ケ帰レリ。夜、田中等ヘ行ク。十一時警報アリキ」。7月11日「午前〇時又警報アリ、程ナク解カル。会社用ヲナシ、十時ヨリ妻及ビ女中トメノヲ伴ヒテ新屋敷中平ヘ行キ、昨日迄ニ送りタル疎開荷物ノ置場ヲ整頓シ、畳ヲ敷キ簞笥ヲ左右側ニ据ヘテ小座敷トナセリ。午後三時掃除モ了リテ帰途ニ就ク。予ハ自転車、妻ト女中ハ往来ノ荷馬車、トラックニ便乗シ得テ往復共安易ナリキ。二時頃敵機宇和島北方ニビラヲ撒布シタル由ナリ」等々。

荷物を高光村に疎開させた後の、7月12日の夜から13日の未明にかけて、宇和島市は焼夷弾による大きな空爆を受けました。高島も一部被害を受けています。その有り様が12日の日記に詳しい。「午前九時宇和島造船ノ重役会ニ出席シタルガ、空襲警報トナリテ中止シ、一同待避解散シ、予ハ急ギ帰宅ス。後、会社用ヲナシ、又戦争保険ノ申込用ニテ参原産業ヘ行キナドシ、午後三時ヨリ在宅ス。然ルニ夜十時半降雨劇シキ中ニ警報入り、家族一同向ヒ勝手元ノ地下

室ニ待避シタルガ、程ナク空襲警報トナリ、ラヂオ情報ニ敵機十七機豊後水道ニ集結中ト聞ク。間モナク爆音聴ユ。空中閃光ト同時ニ投弾ノ音響キ続テ数回ニ亘ル光ト投弾音アリ。緊張待避ノ中ニモ一瞬出デ、外ヲ覗ヘバ、皆焼夷弾爆撃ニシテ市中ノ方面ハ一面ニ火災起レリ。敵機尚旋回爆音断続的ニ近ヅキテ、遂ニ吾家付近ニ焼夷弾落下スルニ至リ、塀ヲ離テ、長屋ニバケツ注水ノ気配アリ。高島ニモ墜チタトノ声ヲ聴キ、急ギ地下室ヲ飛出シタルニ、土蔵ノ後方ニ弾片落ちテ燃ヘ居ルヲ以テ、予、雨中バケツヲ持テ走り行き、早く消シ止ムルヲ得タリ。其他長屋ノ屋根ニモ弾片落ち、後口ノ畑中ニハ大型焼夷弾落下スル等近距離ニモ尠カラズ、大小焼夷弾落ちタルガ、孰レモ隣組ノ敢闘ニヨリテテ消火シ、大事ニ至ラズ。尚協力防空ニ努ム」。

7月13日も空爆が続きます。「続テ降雨劇シキ中ニ敵機投弾シ、炎色赤ク附近ヲ染ム。予ト女中トハ出デ、本宅ヘ行キテ、貯水槽ニ待機、防火ニ備ヘ、妻ト忍及ビ重章ハ別荘ヲ守リ、敵機近ヅケバ伏セ、遠ザカレバ立チテ各油断ナシ。市中ハ西南一帯ニ大火トナリ、西北寄り朝日町方面ト覚シキ処モ亦火焰挙レリ。一方伊吹町ノ上手照護ト柿原方面ニモ二、三ヶ所火災ヲ生ジ、更ニ遠ク根無川ニモ火焰漲ルヲ見ル。午前一時過漸ク敵機去リ、爆音止ムト共ニ民防空活躍ヲ始ム。約二時間半ノ空襲ナリ。三時頃伊吹町付近ノ火災ハ大体鎮火シ、暁マデニ全市消火セリ。会社ハ稲岡主任以下要員ニテ護リ、吾宅共無事ナルヲ得タルハ幸ナリキ。之ヨリ先キ山本常一郎君、扇谷花子ト其嬰兒ヲ伴ヒテ避難シ来リ、井上君モ同様会社ヘ来ル。共ニ家宅焼ケタリトノコトナリ。両三日前根無川ノ民家ニ預ケタル疊十二枚モ同方面ノ疎開鉄工所及ビ住宅十数戸罹災ト同時ニ焼失シタリト聞ク。朝七時ヨリ出デ、市中ノ戦災地ヲ視ル。朝日町、弁天町、寿町ハ一部焼失。大工土居君ノ宅焼ク。造船所ハ大体無事ニシテ、築地ノ甘藷倉庫、住吉町対岸ノ別荘地帯焼ケ、戎町、栄町一円、鶴島町ノ一部、袋町及ビ其浜通り全部、追手通、廣小路、裡町五丁目ノ一部モ焼失。市立病院、上田市長宅焼ケ、田中、中村、二宮卓、本三三好ハ辛フジテ残り、龍華前、鋸町、野川、丸穂、本町ノ一部焼ケテ、小泉、川野罹災ス。十時一旦帰りテ会社ニ詰メ、又

見舞ノ人々ニ接シタルガ、午后一時ヨリ再ビ視察ニ出デ、丸之内、枳形町、御殿町等ノ被害地ヲ一巡ス。合同銀行、市役所ノミ残りテ、村山、三谷、日本木製、山本昇君宅、中学校ハ孰レモ焼ケ居タリ。三時帰宅シ、夕方和霊町松浦君方ヘ行キテ、吾本宅ノ奥座敷ヘ移住ヲ勧メ、予等家族一同ハ今夜ヨリ向ヒ家別荘ニ寝ヌルコト、ス。丁内隣組毎ニ一戸一人宛交替ノ不寝番ヲ置ク。本日モ二、三回警報爆音アリタリ」。

この時の空襲による宇和島市の被害は、死者28名、重軽傷者34名、家屋の被害は焼夷弾のため大きく、住宅被害2,207戸でした¹¹⁾市内の多くは焼失し、罹災者が多く出ましたが、伊吹町の亀太郎の自宅及び木工会社は被災を免れました。その後も宇和島市民は毎日空襲警報に悩まされます。

さて、会社の焼失を免れ、亀太郎は引き続き木製飛行機の製作を続けています。飛行機の骨格は完成していますが、それ以上は労働力不足、資材不足で途絶しています。7月19日「会社ハ先日来工員ノ市外転出、荷物疎開等ニテ出勤者漸減シタルガ、今日ニ至ルモ依然出勤率悪シ。昼又一回、午後九時ト十一時ノ二回警報アリキ」。7月20日「会社用、業用ヲナス。鐘工横内ニ預ケ居タル囀機骨格ヲ一先ヅ会社倉庫ニ引取り収納セシム。後続資材ノ合板、塗料等到着ノ見込附カヌ為メナリ」。7月24日「午前五時過ヨリ警報入り空襲警報トナル。大小敵機各地ニ侵入シ、当地上空ニモ艦載小型機ノ爆音ヲ聴ク。午後ニ至ルモ引続き空襲警報ニテ、大小ノ編隊屢通過シタルガ、土居君其間ニモ柱ノ切組ニ当リ、又二時頃県ノ政金技手Y10囀機作製状況視察ニ来社ニ就キ、現状ヲ説明シ、骨格全部竣工セルモ、仕立ゲノ諸資材其筋ヨリ来ラザルヲ以テ、県ノ斡旋ヲ要望ス。夜九時迄空襲警報続キテ漸ク解除トナリ十一時迄不寝番ヲ勤メテ交替シタリ」。

用心深い亀太郎は、再度の空襲に備え、自宅に新しい防空壕を作っています。7月23日に着工し、28日に完成させています。また、26日には会社建物の戦

11) 『宇和島市誌』367頁。

争保険の追加契約をしています。また、北宇和郡吉野生村奥野川の音地万太郎方に疎開先を求めています。いずれも亀太郎の細心の性格が伺われます。

その直後、7月末、松山市と宇和島市で、最大の空襲被害がありました。7月26日には松山市がB 29によって焼夷弾による無差別爆撃を受けました（松山空襲）。この空襲で松山にいた亀太郎の娘夫婦（倭文・重雄）と孫達も焼け出されています。さらに7月29日に宇和島市が最大の空襲に襲われました。焼夷弾攻撃で宇和島市は焦土と化しました。多くの知人が焼き出されました。その状況が日記に詳しい。

7月29日の日記「午前〇時三十分頃ニ至リ、敵機編隊来襲。家族及ビ土居多一郎君一家モ来リテ、共ニ新防空壕ニ待避シ居タルニ、忽チ上空閃キ、投弾音響キ、外部明ルクナレルヲ以テ、壕ノ扉ヲ少時開キ視ルニ、市中一面ニ焼夷弾落下シ、火炎盛ニ騰レリ。敵機旋回シテ反覆焼爆ヲ続クルコト約七回、和霊町方面モ順次火災拡ガリ、和霊神社モ焼ケ落ちタリト覚シク、凄絶極マル光景ナリ。和霊国民学校ト一丁目ノ民家、先日焼ケタル附近ニモ亦火災起リテ、民防空陣敢闘シ、木工会社ヨリ一丁許ナレバ、危殆ヲ感ズルニ至リ、吾宅亦憂慮サレタルガ、幸ニシテ敵機直上ニ来ラズ一時半迄ニ脱去シタリ。依テ直チニ三丁目ノ消火ニ応援シテ、程ナク下火トナリ、其他市中北部一帯ノ火災ハ、夜明クル頃マデニ殆ド全部鎮火セリ。今回ノ火災ニテ和霊町二丁目ノ旧鉄道踏切以西、三、四丁目南通、東通、鶴島町全部、朝日町殆ド全部、本町、裏町、北町、丸穂殆ド全部罹災ト察セラレ、松浦輝義君一家族罹災シテ吾家へ避難シ来リ、本宅ニ居ラシム。河野芳太郎君モ焼出サレテ来ルナド、知人ニ罹災ノ向多ク、三原君宅、酒井君ノ店、安喜ノ工場、本町三好等数フルニ違ナシ。裏町四丁目ノ扣家一円吾等出生ノ場所モ焼失シ、戦災家屋今回ノ分約四千戸ニ及ブ。船舶ノ被害モ港内ニ尠カラザルガ、末広丸ハ吉田港ニ回航シテ坑木積込中ナリシガ為メ、難ヲ免レタリ。会社ニ出務シテ応急ノ事務ヲ指図シ、又宅ニモアリ、見舞ノ人々ニ接ス。午后松山重雄ヨリ二十七日出ノ葉書着シ、住宅全焼シタルモ、家族ハ無事立退キテ、不取敢郷田金生君方ニ避難シタリトアリテ安堵ス。然ル

ニ五時過重雄、倭文及ビ子供富子、英夫、春雄、重恭ノ四人北宇和島駅ニ下車シタリトテ突然来着ス。話ヲ聴ケバ当夜身ヲ以テ火焰ノ中ヲ脱シ、一物モ取出シ得ズ。子供ヲ護リテ新立橋ノ外田地迄落延ビタルガ、富子ノ如キハ一步先ンジテ家ヲ出デタル為メ、所在ヲ見失ヒ、翌朝町内会長ノ尽力ニヨリ玉川町一丁目ノ隣組ノ離散セル者ヲ集合ノ上発見、伴ヒ来レル由ニテ、苦勞ヲ嘗メ、避難先郷田、仙波モ亦吉田浜飛行場ニ近クシテ不安定ナル故、意ヲ決シ罹災民トシテ混雑ヲ極ムル列車ニ投ジ帰来シタリトノコトナリ。互ニ無事ヲ喜ビ、子供等ハ着後直チニ芝生ノ庭ニテ嚙戯スル等慰安ノ情景ヲ演ゼシガ、而シ宇和島ハ尚不安ト危険ヲ免レザルヲ以テ、万一ノ場合ヲ予想シテ一両日前借入ヲ約束シタル奥ノ川音地方へ松山ノ一行六人ヲ明日疎開セシムルコト、シ、西山君ト打合シテ、其用意ヲナス。夜、警報入り、予等ハ新壕ニ、松浦君等避難者ノ連中ハ旧壕ニ夫々待避シテ仮睡ノ中ニ一夜ヲ明シタリ」。

翌7月30日、亀太郎は倭文夫妻や孫を吉野生村奥野川の音地万太郎方に疎開させています。「午前一時頃空襲警報ニテ爆音聴ヘシモ、二時半解除トナリ、暁仮睡ノ夢覚ム。七時北宇和島駅へ行キテ駅長ト交渉ノ上、重雄等六人ヲ避難者トシテ乗車ノ承知ヲ得、十一時三十分ノ吉野生行列車ニテ出発ス。一行ノ外、予ト河野芳太郎君モ同行シ、西山君ハ自転車ニテ先発。十二時三十分、予等ノ吉野生駅着ヲ迎ヘテ共ニ吉野生村奥野川ニ向フ。上組マデハ徒歩二里、川崎街道ヲ谷口橋ニテ左折シ、溪間ノ道ヲ行ク。子供ハ背負ヒ、或ハ自転車ニ付ケ歩マシメナドシテ勞ハリ、三時二十分漸クシニシテ目的ノ音地萬太郎君宅ニ着ク。同君快ク迎ヘテ待遇シ、一同食事ヲ共ニシテ一先ヅ安堵シタリ。谷狭クシテ小川アリ。附近人家二、三見ヘ、遠方ニ瀑布ヲ望ム。山間好適ノ地ナレバ、子供モ満足シ、暫ク倭文等五人ヲ托スルコト、ス。因テ諸事音地君ニ依頼シテ、予、重雄、西山、河野ノ四人ハ五時出立、帰途ニ就ク。吉野駅へ出デタレドモ、終列車ニ間ニ合ハズ。予ト重雄ハ先般宇和島ヨリ吉野ニ疎開移住セル医師浦田頼貞氏ニ会ヒ、其好意ニヨリ同氏宅ニ一泊ス。警報出デズ、静カナル一夜ナリキ」。

7月29日の宇和島大空襲の被害は、死者100名、重軽傷者172名、住宅被害

4,060戸に上り、これまでの空襲の中で最大でした¹²⁾ この空襲で、宇和島市裏町の生家は焼失していますが、幸い、伊吹町にある亀太郎の家や工場は被害を免れました。

7月31日に四国軍需管理局の軍人が木製飛行機の現状調査に亀太郎の会社に来ています。「午後四国軍需監理局ヨリ木村中尉、井上少尉Y 10号製作ノ現状調査ニ来社ニ就キ、機体骨組出来上リノ実状ヲ視セ、資材急送方ヲ要望ス。近日井上少尉合板取寄ノ為メニ岡山へ出張スルトノコトナリ。夕方吾家金庫ノ書類ヲ整理シ、必要薄キモノヲ除キ大切ノモノヲ入レ増シテ火災ノ場合ニ備フ」。

8月、敗戦の月です。以下、8月15日までの亀太郎の生活を見てみましょう。

8月1日、根無川へ行き、モルタル用の川砂採取にいらっています。2日、会社の仕事をし、会社役員の訪問を受けるなどしています。3日、人を雇い地下室に鉄扉を付ける工事をしたり、罹災者を見舞ったりなどしています。4日、市払下げの瓦を受け取ったり、仙波ヶ峠にある芝万八所有の山畑を視察したり（食料確保のためと思われます）、裏町の控家の焼失証明を受けるなどしています。5日、仙波ヶ峠の山畑（約5反）購入の手付け金を支払っています。6日、伊予合同銀行へ行き戦争保険を受領したり、倭文や孫の疎開先（吉野生村奥野川の音地万太郎方）に送る荷物の荷造りをしています。7日、馬車と人を雇い、疎開先に荷物を送っています。なお、この日に7月29日の空爆以来停電した電気が復旧しています。8日、疎開先の奥野川の音地方を訪問し、倭文・孫達に会い、また宇和島に帰宅しています。この日、宇和島航空隊が爆撃されています。9日、会社の仕事をし、勤労働員課へ行っています。この日、ソ連の参戦の報道を聞いています（なお、なぜか8月6日、9日の原爆投下の記事はありません）。10日、会社の仕事をし、また、柿原の楨本山に行き、横穴開鑿を指示しています（防空壕か）。11日、愛治村生田に行き、西川覚馬方の一室を借りて

12) 『宇和島市誌』367頁。

います(新たな疎開先のためか?)。12日、亀太郎は荷物の疎開先の高光村新屋敷の中平峰太郎方に家族(妻、孫の重章、女中のトメノ)と共にいき、休養しています。13日、吉野村藤生字延行の金谷儀造氏方へ行き、家屋を見えています。14日、疲労にて発熱あり、疎開先の中平方にて終日臥せっています。

8月15日は疎開先で迎えています。当日の日記を引用しておきます。

「朝食後、妻宇和島へ帰り、予、独居ル。武者小路実篤全集ヲ読ミツ、静臥中、朝ノ『ラヂオ』報道ニテ、正午ニ重大発表アルベシトノ予報アリテ、正午ノ発表ニハ、陛下詔勅ノ録音ニシテ、米英支蘇ヘ対シ、日本ノ無条件降伏申入ノ御発表ナリシト伝聞ス。午后女中トメノ食物ヲ持ち来ル。夕七時ノ『ラヂオ』放送ヲ中平ノ本宅ニテ親シク聴キ、詔勅及ビ鈴木内閣総理大臣ノ諭告等ニヨリ、降伏ノ已ムヲ得ザル事情ト交渉ノ經過大要ヲ知ル。支那事変以来八年、大東亞戦争以来四年ノ戦争、茲ニ終ヲ告ゲ、而モ連合軍ノポツダム宣言ニ同意シタル結果、日本ノ武装解除ト版図維新当時ノ旧日本ニ縮小ヲ見ルニ至リ、感無量ナリ。夜、静カナリキ。晴」。

亀太郎は、敗戦を、悔しく、涙を流すこともなく、また、茫然自失することもなく、また、騙されたとの思いもなく、淡々と受け入れています。

最後に、20年12月31日の回顧中、敗戦時までの部分を引用しておきます。

「此歳ハ我邦トシテ肇国以来未曾有ノ大変革ニ遭遇シタル年ナリシヲ以テ、吾家モ予自身モ亦多大ノ影響ト打撃トヲ受ケタルハ勿論ナリト雖、世上罹災者ノ禍厄ニ比スレバ、尚大ニ忍ビ得ルモノアリ。大過ナク經由シ来レルハ至大ノ天恵ナリ。国家ハ早春以来戦局愈々悪化シテ、到ル所凄惨ノ様相ヲ呈シ、特ニ六月以降八月中旬降伏ニ至ル迄、地方トシテモ数回ノ焼爆撃ヲ蒙リテ、市ノ過半ヲ焼失シタルガ、吾家ハ幸ニ戦災ヲ免レテ、僅カニ予ガ誕生ト成長ノ地タル裏町ノ控家全部ヲ焼失シタルニ止マリシハ、不幸中ノ幸ト云フベシ」。